

新たな青少年プラザの建設について

1 概要

令和 5 年 11 月の区議会自治制度・地域振興調査特別委員会において、旧大塚地域活動センター跡地に区内 2 か所目となる青少年プラザを設置することについて報告した。

また、文京区総合戦略（令和 6 ～ 9 年度）において、中高生世代の自主的な活動を応援する取組の充実や活動の場の拡充を掲げており、今後、区内の中高生や地域等の意見を踏まえ、新たな青少年プラザを建設する。

あわせて、大塚地区の育成室待機児童解消を図るため、育成室の併設を検討していく。

2 敷地概要

- (1) 所在地 文京区大塚一丁目 5 番 17 号
- (2) 敷地面積 387 m²
- (3) 建蔽率 60%
- (4) 容積率 300%
- (5) 用途地域 第一種中高層住居専用地域

3 検討の方向性

- (1) 基本コンセプトは、現青少年プラザと同様に、「中高生の自主性・社会性を応援する施設」とする。
- (2) 中高生の利用を一層促進するため、仕様については、現青少年プラザとの特徴の違いを出せるよう検討していく。
- (3) 施設整備や運営方法については、中高生との対話やアンケート等を通じて、意見を積極的に反映していく。
- (4) 旧大塚地域活動センター跡地周辺は、区立中学校（3 校）のほか、国立や都立、私立の中学・高校も多く、さらに大学も複数あることから、そうした地域特性を踏まえた施設となるよう検討していく。

4 想定スペース

活動スペース、音楽スタジオ、ホール等を整備する。

5 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|-------------|--|
| 令和 6 年 6 月～ | 中高生の意見聴取（2 回目）
関係団体（青少年健全育成会、町会等）との意見交換
基本設計及び実施設計（～令和 7 年 10 月） |
| 令和 7 年 4 月～ | 現建物の解体工事、埋蔵文化財調査 |
| 8 月 | 中高生の意見聴取（3 回目） |